



平成 26 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイフク
代 表 者 名 代表取締役社長 北條 正樹
(コード番号 6383 東証1部)
問 合 せ 先 執行役員 経本部長 木村義久
(TEL 06-6472-1261)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資単位を引き下げることで、投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うことといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 26 年 4 月 1 日 (火)

【ご参考】 上記変更に伴い、平成 26 年 4 月 1 日 (火) 付をもって、東京証券取引所における売買単位も 500 株から 100 株に変更されます。なお、株主様におかれましては、本件に関する一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>500株</u> とする。 (新設)	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附則</u> 第7条の変更の効力発生日は、平成26年4月1日とする。なお、本附則は、第7条の変更効力発生後これを削除する。

(3) 効力発生日

平成26年4月1日（火）

3. 株主優待制度について

現在500株以上保有する株主様に対して実施しております株主優待制度については、現在の基準を引き続き継続させていただきます。

所有株式数	贈呈内容
500株以上、2,000株未満	割引金券1,000円分
2,000株以上、5,000株未満	割引金券3,000円分
5,000株以上、10,000株未満	割引金券5,000円分
10,000株以上	割引金券10,000円分

以上